○土肥委員長 では、ただいまより第5回目の「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」を始めたいと思います。よろしくお願いします。

本日の議事ですけれども、最初に今年度の調査研究についての進捗報告を40分程度、その後、黒木委員から研究発表ということで20分程度、そして、最後に「今後のこども・若者社会参画と意見反映について」ということで、ここが60分程度で進めさせていただく予定になっております。

毎回毎回になるのですが、この委員会のお約束というかグランドルール的なものを3つ書かせていただいておりまして、参加している全員が対等でありますということと、全国のモデルになるような委員会になりましょうということと、分からないことは分からないと言える委員会にしましょうという3つでさせていただいておりますので、本日もよろしくお願いします。

○加藤専門官 ありがとうございます。

では、今年度行ってきました2つの調査研究の報告について、私のほうからお話をさせていただきます。

今年度、この委員会でも初回にこのような調査研究を行いますというような御報告をしましたが、途中での御報告というのができていなかったので、皆様もあれはどうなっているのだろうと気にされていたのではと思ってはおりました。どちらについてもほぼ成果品が出来上がってきておりますので、その概要を御説明できればと思います。

まず、1つ目がこども・若者の意見反映に向けた行政職員向けのガイドラインということで、資料1-1をもって御説明をいたします。

事前レクのときに皆様にも予告をさせていただいたとおり、昨日よりこちらの案のパブ リックコメントを開始しておりまして、広く御意見をいただきつつ、こちらの委員会でも 御議論いただけたらと思っております。

概要としては、目次のところでさっと御説明をいたしますと、大きく3つの章に分かれております。

第1章は、前提となる、なぜこども・若者の意見を聞くことが重要なのかというところ。 こども・若者に関連する部局の方々の多くは、基本法だったり、こども大綱だったりとい うところも注目されているところではありますけれども、なかなか自治体や省庁で、全庁 的にみんなでこどもの意見を聞いていこうというような意識を醸成していくというのはと ても難しいのだと。ほかの部局を巻き込んだ取組というのを進めていく上でも、なぜ大切 なのかというところをちゃんと伝えられるものがほしいというようなお声は自治体の皆様 からもいただいていましたので、この1章のところで、基本法だったり大綱だったりで述べている重要な点ですとか、あと、何よりもどうして大切なのかという意義のところをしっかり御説明したいなと思いまして、1章のほうに書き込んでおります。

2章が意見を聞いて反映していく上でのプロセスの全体像と、各プロセスにおいてどんなことが必要なのか、例えばこんなやり方がありますとか、こういう配慮をしていきましょうというようなところを書いているのがこの2章のところになります。

準備する、意見を聴く、反映する、フィードバックするというような大きな流れの中で、それぞれの段階の留意点などを書いているのに加えて、44ページぐらいになるかと思うのですけれども、そういったプロセス、どのようにやったらいいのかということに加えて、予算だったり体制だったりというようなところについても、どうしたらいいのか分からないというような自治体からのお声も多々ありましたので、予算、体制というところについてもこの2章のところに記載しています。

ただ、特に予算については、意見を聴くという取組単体で何か予算措置というのはなかなか難しいのが実情の中で、実際にいろいろな取組を行っているところに、どんなことに経費がかかっているのかというような、こども・若者の意見を聴いていくというときにはこういうことにはお金がかかりますよというようなところをお示しするような形で予算について触れさせていただいたり、あと、どの部署が担当していくのかみたいなところも、自治体に応じて取り組み方が様々ありますし、外部との連携先というようなものもいろいろな工夫を凝らしている事例がありますので、できるだけそういった事例も御紹介するような形で書かせていただいております。

また、各パートにそれぞれの意見反映に向けたポイントというものをパートの頭に枠で囲んで書かせていただいていまして、これらを取り出すと1つのチェックシートのようなポイント集が出来上がりますので、このガイドラインに付属する概要版というか、ポイント集というような見開きの簡単な資料もつけまして、それを片手にチェックしながら進めていただいて、必要なところはガイドラインに立ち返って確認いただくというような形で使っていただけたらなと思っております。

それ以外にも、やはりとにかく事例を知りたいのだという御意見を多々いただいていますので、自治体向けのアンケートなどで収集できた事例をできるだけ盛り込む形で御紹介をしています。数を紹介したかったので、一つ一つについてそれほど詳しくは記載できていないのですが、これも付属の資料として、詳しく伺えた事例については事例集をまたこのガイドラインにつけていきたいと思っております。それも並行して今準備をしているところです。

最後の第3章が、今年度の調査研究の中で進めてきました、特に意見反映という中で取りこぼされやすいこどもや若者の声を聴くに当たって、聴く側が十分な配慮や工夫が必要であったり、意見を表明することにハードルのある方々の声をどのようにと聴いていくのかという部分になります。

こちらは、該当する方々がたくさんいる中で、どういう方を想定して調査研究を進めてガイドラインに落としていくのかというところを有識者会議の皆様とも議論いたしまして、全ての属性を書き出すことが難しい中で、まずどうして意見が聴かれにくいのかという困難性に着目して4つの大きなカテゴリーをつくりました。例えば学校や地域を通じて情報や機会を得にくい方々がいます。例えば不登校だったり、中退されていたり、ヤングケアラーだったり、これに限らないのですけれども、まだまだたくさん該当する方はいらっしゃいますけれども、例えばこういう属性の方がいますということを例示し、その当事者の方や支援者の方に直接お話を伺った上で、その困難性をどうやって克服するのか、どのように工夫をすれば声を聴くことができるのかというようなところを伺った上で、その声も含めてこのガイドラインの中で御紹介していくというような形でつくらせていただいております。

先ほど申し上げたように資料も幾つかつけてまいりますので、それも併せて必要な情報 を全体で得られるようなものにしたいと思っております。

今後、こちらでの今日の議論とパブリックコメントでいただいた御意見などをこれから 3月いっぱいかけて対応していきまして、年度末には通知の形でお知らせしていきたいな と考えているのが1つ目の調査研究になります。

続けて、2つ目の調査研究のほうも御紹介をさせていただきます。こちらは、この意見 反映の取組を進めていく上で必要になる人材として、こども・若者が意見を言いやすい場 をつくっていくファシリテーターを養成していくためのモデルプログラムをつくるという ようなものになります。

1枚目が当初お示ししたものから少しアップデートした調査の概要になりますけれども、下に調査結果の流れというものがありまして、まず文献調査といいますか、今、既存の近しい内容で行われている養成講座などについて調査をした上で、大まかな養成の方針案などを作成し、それをもって、幾つかの分野の有識者の方々でしたり、自治体の方々からお話を伺ってまいりました。

その内容を踏まえて、モデルプログラムとそれに準じた教材の開発というものを進めてきまして、さらにそれをもってもう一度有識者の方々にヒアリングをさせていただきました。

そのような形でつくってきた仮のプログラムと教材をもって、試行的事業ということで 実際に養成講座を行ってみて、その結果を踏まえてまた修正をかけていくというような流 れで、このモデルプログラム、教材、調査結果報告書というものを作っていっている段階 になります。

来年度以降は、これを用いてこども家庭庁での実践や、自治体での実践というようなと ころに進めていけたらなと考えております。

2ページ目が調査をさせていただいた既存の養成講座になりまして、なかなかそのもの ずばりの類似の講座というのは少ない中で、近しいものとしてこども・若者とともに活動 するような人材を育成しているものだったり、アドボケートでしたり、それから、こども・若者に限らずファシリテーターを養成されているものなどについて調査をさせていただきました。

3ページ目がヒアリングをさせていただいた有識者の皆様や自治体になります。対象がこども・若者ということで、こどもの権利でしたり、こども・若者のファシリテーションについて神座育成されているケース、また、大人も含めてファシリテーターの養成をされているケース、それから、広く教育プログラムを開発されていらっしゃる方などにお話を伺ってまいりました。

4ページ目がプログラムの全体のところになりますけれども、調査研究をやる中で、どういった人を対象に、何をゴールにしていくのかというところで、様々な知見のレベル感の方々が受講の対象となり得る中で、例えば担当になったばかりの行政職員や関心はあるけれどまだまだ経験はないという学生さんも恐らく受講の対象になり得るでしょうし、児童館の職員さんだったり、教員の経験者の方などのようなこども・若者と接してきたという方も恐らくいらっしゃるでしょうし、こども・若者ではないけれども、ファシリテーターとしては経験があるというような方も恐らく想定し得るというところで、非常に幅広いレベル感の方が受講者となり得るなというところではあったのですけれども、この調査研究のゴールとしては、まだ実際に経験はなかったり、関心はあるけれどもちゃんと学んだことがないというような方が、少なくともグループでこどもたちが話合いをする場でファシリテーションができる。願わくば経験のある方と組んで一緒にファシリテーターとして現場に立つことができるようにというようなところをゴールに、幅広くベーシックなことが学べるものにしていこうというようなところでカリキュラムをつくってまいりました。

学んでいただくもの、カリキュラムの全体の構成としては、まず、事前の学習として、御自身でテキスト教材と動画教材をもって知識のインプットをしていただく。ここは本当に必要なものが学べる内容で、広く網羅された教材を御用意した上で、それで一通り学んでいただいたことを前提に、集合型の講座として丸1日集まっていただいて、実践的なワークを中心に行っていく。インプットした知識を実際にやってみる場として集合型の講座というものを用意しまして、これがセットで基本的なことを一通り学んでいただくというような構成で準備をしております。

次のページが教材の中で含まれる項目になりまして、学んでいただくべきこととして、まず相手がこども・若者なのだというところで、基本的なこどもたちと接する上で必要な知識だったり、実際にファシリテーションをする上での場づくり、また、聴くための傾聴力、意見を引き出すための質問力、どのように場を終わらせて振り返りをするのかというようなところまで一通りの流れを網羅する内容で作っております。

テキストの中でも、いろいろな問いを立てて、自分で考えてワークをしてみるというようなことも想定した内容で今作っております。一部、特に重要だと思われるところですとか、実際の様子を見てみたほうが習得しやすいというような部分については、動画を撮ら

せていただいて、実際にこどもたちが話をしている様子ですとか、アイスブレイクをしている様子などについて学んでいただけるような動画教材というものも並行して準備をしております。

次の集合型の講座については、申し上げたとおり、実践の場としてできるだけ実践に近い形で学んだことをやってみるというようなところで、事前学習の内容を復習をしながらワークをするというような形でカリキュラムを組みまして、次のページにあるように、12月に2日間かけて試行的な事業ということで講座を開かせていただきました。対面形式の場とオンラインでの場、同じ内容で1日かけてそれぞれやりまして、合計で40名弱の方に御参加いただきました。

この参加者も講座の受講者として想定し得る、まだ詳しくは知らないという学生さんから、ファシリテーターとしてはかなり経験値のある方まで、様々なレベル感の方に御参加いただいて、それぞれ非常に多くの意見をいただきました。組み替えるべきところや修正すべきところもたくさん出てきましたので、今、それに応じて修正を加えているところになります。

最後のページが最終的にこの調査研究で作る成果品になりまして、報告書とその概要版に加えて、モデルプログラムという形で、カリキュラムの中身に加えて、講座の狙いや対象、それから、実際に講座を行うに当たって必要なガイド的な手引きのような部分を含めてモデルプログラムというものを造っております。それに連動する形でテキスト教材、動画教材、講師用の資料も作っております、というのが2つ目の調査研究の御報告になります。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ガイドラインについては、昨日からパブコメにかかっていると思いますが、それぞれについて質問や御意見がある方がいれば、どうぞ。

では、菊地さん、お願いします。

○菊地(仁)委員 町田市の菊地でございます。

まず、ガイドラインが本当に短期間の間にこれだけの内容がまとめられているというのが本当にすごいなと率直な意見として思いました。かなり企画のところから、体制づくりの話だとか、また、声がなかなか聴きづらい方への対応のところもパターンに分けたり、いろいろな事例を網羅されているという点ではすごいなと本当に感心しております。

その中で、資料1-2と関連してのところなのですけれども、ページでいきますと、ガイドラインの20ページ、21ページなのですが、特に21ページの現状を見てみると、既に都道府県では6割、政令指定都市は5割、市区町村では5割弱について、行政職員自らがファシリテーターを務められているという実情がある中で、今回の特に1-2の資料を拝見すると、かなり私でもこれは全部分かっているかななんていうことが不安になってしまうぐらい、ぱっと見ると専門官のように見えてしまうところもあって、これが全部頭に入っていないとファシリテーターになれないのかというように義務的に見えてしまうと、尻込

みをしてしまうところもあるのかなと思って、私たちが自治体の中で実践していく上でも、ここまで大変なのだったら町田市の中でも独自研修をしないとできないのではないかみたいな話にもなってきてしまいそうで、準備ができないと実行に移れないというような話も大事だとは思うのですけれども、まずはやってみるというところも大事かなと思っているので、位置づけというのがマストではなくて、こういうことができるとより望ましいですよねというような位置づけができるといいななんて思っています。

また、今回教材がいろいろ開発していただけているので、もしよろしければ教材自体もオープンにしていただけると、講座を受講していなくても、少し教材を見ながら自分たちで解釈してということもできるかなと思いましたので、その辺りができると私たちも実践しやすいのではないかという観点で感想を持ちました。

あと、もう一点あるのですけれども、実際に今度はガイドラインの25ページなのですが、こども・若者の意見表明の準備をサポートするというところのポイントのすぐ下に、テーマについて分かりやすい資料を用意し、事前に情報提供を行ったり学習機会を確保したりすることは大事ですというのが書かれているのですけれども、実際にこどもの声を聴くときに大事なのがこの辺りで、今回聴くターゲットがどういう年齢層なのかとか、どういう関係性があるのかみたいなところでの特徴を把握するところから始まって、どういうふうに資料を作るのかというところに私たちはすごく苦慮した経験があります。例えば、若者がやりたいことを若者が審査するための審査会というのをつくりたいと思ったときに、こども・若者にどういうものができますかとまるっと投げてしまうと、そもそもどういう形式、多数決みたいな決め方の問題だとか、回数の問題だとか、いろいろ論点となる軸は幾つかあるのですけれども、漠と聞いてしまったときになかなかぱっと出てこないというような話もあって、ある程度こちらでたたきとなるようなパターンみたいなものとか案を幾つか並べておいて、こういうこともある、こういうこともあるけれども、みんなはどうしたいかというような聞き方をしたとか、そういうようなことをやったことがあるのです。

なので、資料というのは、割と分かりやすい資料を用意しますということが書かれているのですけれども、資料の作り方ひとつをとってもかなり重要なところなので、この辺りのポイントだとか事例だとかというものも足していただけると、非常に現場職員としては分かりやすいかなと思いましたというところでの3点の意見でございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、オンラインのほうでまたもう一人の菊池さんですけれども、まりっぺさん、 お願いします。

○菊池(真)委員 まりっぺです。こんにちは。お疲れさまです。

今、菊地さんが言っていただいたことも、やはり行政職員さんがこれから各場所でわった各自で準備するようなことが、いろいろ手間になったり、作業がかぶったりというようなことがあるかもしれないので、おっしゃっていただいたように、いろいろ共有できる

ツールとか、共有できる資料があるといいなというのは私も思ったところでした。

もう一点としましては、資料でいいますと、資料1-2の調査研究の部分ですけれども、カリキュラムなどが書いてある部分で、どこかというところではないのですが、このプログラム、カリキュラムの中に、または学習が終わった後の中に、こどもがファシリテーターを評価できるというと言い方が難しいのですけれども、こどももファシリテートの選任に関われるような部分があるといいのかなとは思っておりまして、例を出すと、イギリスではこどもアドボケートの専任にこどもが関わっているというような団体が複数あるのですけれども、そういった実際にファシリテーターになるという人がこどもから実際に評価をしてもらうとか、そういうプロセスがあると、参画というか、そういう機会というか、質が上がっていくのかなと思いました。

または、カリキュラムを見ますと、演習という部分が6ページのあると思うのですけれども、模擬会議、ワークといったところ、実際のロールプレイなのかなと思うのですが、こういった部分にこどもたちが実際に参加してみて、実際に何々さんはもっと元気にはきはきしたほうがいいと思うとか、そういったフィードバックが匿名でできるような機会があるとより充実するのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

評価のところはファシリテーターの振り返りにも関わってくるかなと思いましたので、ファシリテーター自身が成長していくということ自体もうまく評価というか振り返りの中で盛り込めるとよりよいのかなと菊池さんの御意見を伺って思ったところです。

ほかの方はいかがでしょうか。

安部さん。

○安部委員 ありがとうございます。安部です。

2点あります。

まず1点目なのですけれども、資料1-1のガイドラインについて、先ほど菊地さんからも御指摘がありましたが、この短時間で非常にボリュームがあるものを作ってくださって本当に感謝をしております。ありがとうございます。

資料1-1の18ページにセーフガーディングについてのところがあると思うのですけれども、恐らくセーフガーディングだけではなくて、児童虐待防止法に基づく通告フローであるとか、いじめ防止対策推進法に基づく通報のフローを入れたほうがいいのではないかなと思うのです。子ども本人にどこまで、誰に話してよいかを確認した上で通告・通報する流れは、既に調査研究の中で検討されていると思うのですが、今回入っていないだけかもしれないので、もし入っていないようでしたら付け加えていただいたほうがよいかなと感じました。これが1点目。

もう一点が、資料1-1、1-2両方に関係することなのですけれども、ファシリテーターという言葉の解説にこどもの声、意見を「引き出す」という文言が使われています。

これが非常に悩ましいところで、ファシリテーターは引き出す人ではなく、何らかの物事を容易にする、その人がいることで何かをすることがたやすくなる人です。実際にファシリテーターは引き出すよりも、こどもの声を待つことの方が多いので、この「引き出す」という文言については御検討いただけたらなと思っています。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方。

では、古田さん。

○古田委員 古田です。よろしくお願いします。

もしよければ、細かな点もありますので、提出資料の参考資料1というものを適宜御覧 いただければと思います。

資料1-1のほうについて、幾つかコメントを加えさせていただきました。

まずは、ほかの方々もおっしゃったように、本当にこれはすごく貴重な内容、大変な内容をうまくまとめていただいて、すごく有益な内容だなと私も感じました。

その上で、何点かコメントを書かせていただいたのですけれども、まず最初、第1章の冒頭の辺りです。なぜこども・若者の意見を聴くのかというところで、2つ意義が挙げられていると思うのですけれども、大前提として、まずはこども・若者の意見表明というのが改めて権利として保障される必要があるということ。この大原則をまず改めて確認しておいたほうがいいのかなと感じました。実はよく読んでみると、子どもの権利条約の話はここら辺まで出てこないということもあって、なので、まずもってこういったことがこどもの意見表明権の保障として大事であって、そのうえでこういったことを実際にやることでいろいろな意義がありますよという組み立てにした方が良いのではないかということで、ここに一例として文言の案を挙げています。

それから、2点目が同じ第1章の7ページになるのですけれども、細かなところなのですが、ヒントのところで2点目に意見を翻訳するということが出てきます。これは意図は私もすごく分かるというか、単に文字どおりこどもの言葉だけをそのまま受け止めるだけではなくて、時にはその背後にある思いなどを考えて、大人の側もちゃんと酌み取っていくことはたしかに重要だと思うのですが、ただ、これは難しいのは、この「翻訳」という言葉の問題なのかもしれませんけれども、下手をすると、大人が恣意的にあなたの言いたいことはこういうことだよねと、意図的あるいは無意図的にこどもの意見を解釈し、ねじ曲げてしまったり、利用してしまったりということにもつながるおそれがあるので、ぽんと意見を翻訳するとだけ書かれているのですけれども、もう少し何か言葉あるいは説明を補ったほうがいいのかなと感じました。

それから、第2章の6のところで「意見を反映する」というセクションがあるかと思います。ページでいうと39ページの辺りからになります。これは今後の課題なのかもしれないのですけれども、そこまでのところでずっとこども・若者の意見をどう拾うかというこ

とが出てくるのですが、集まったいろいろな意見をどう整理したり、分析したりして、実際に反映につなげていくのかというプロセスが実は案外きちんと十分には書かれていないのかなと感じたので、どういったプロセスでそれを集約して、整理して、分析して、反映につなげていくのかというところも今後何かしら紹介あるいはこういうふうな事例、工夫があるよということも話があるといいかなと感じました。個人的には、将来的にはこういったものを例えばこども・若者と一緒にしていけるといいのかなとも感じています。

最後4点目は、内容に直接というところというよりは、このガイドラインの中でも何度 か出てくる都道府県とか市区町村、そして、国に行った、取組状況とか課題についてのア ンケートがあると思うのですけれども、これ自体がすごく貴重な内容だなと感じました。 ですので、既に御検討済みのところもあると思うのですけれども、ぜひこの調査結果自体 も公開していただけるとありがたいですし、この委員会の中でもそれを見ながらまたいろ いろな議論ができるかなと思います。これは研究者的なコメントですけれども、個票デー タとかもぜひ必要な方には提供いただけると、そのデータとかを使っていろいろな専門家 が一緒に共同して分析できたりするので、ぜひそういったことも御検討いただければなと 思います。

駆け足でしたけれども、私からは一旦以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。

では、川中さん。

〇川中委員 資料1-1からですけれども、細かいところで幾つか気になっているところがありますので、意見が続きます。ご容赦ください。

34ページに意見を聴いていく方法について書かれていますが、対面でワークショップ等をする方式と無作為でアンケートを取る方式が代表的なものとして示されております。これらに加えて、両方の間にあるとも言えるような「ミニ・パブリックス」の取組も今後は検討していったほうがよいと思います。対面取組の一つに盛り込むのかどうかは、判断が難しいかもしれませんが、そうした観点も入れてはどうでしょうか。

2つ目です。これは前回の会議でも出た話です。42ページで聴いた意見をどういうふうに反映しフィードバックしていくのかが書かれております。意見反映は聴取より対話が大切なことでしょう。このフィードバックの箇所の原案は成果ベースで書かれていますが、何が反映されて反映されていないのか、その理由はなぜかだけではなくて、その対話の場にいた行政職員なり関係者が何に気づいたり学んだりしたのか、こどもや若者の声によってどういう変容が起こっているのかというプロセスもまた表現して明らかにしていくことを記されてはどうでしょうか。

このことは9ページに全庁的取組にしていくにはという箇所とも関係します。恐らく担当課が困るのは、他の部署の人々が理屈としては分かるけれども、こどもや若者の意見を聴くことの価値をなかなか自分のものにできないという反応だと思われます。つまり、大

人の側の変容をどういうふうに促していくのかで悩むことになります。その変容を促していくには、もちろん直接会って対話をしていくことが大事ですが、他の行政職員がプロセスで得ているものがあることを表現していくことに意味があるのではないかと思っています。

続けて54ページです。これは紅谷委員にフォローいただいたほうがいいと思いますが、1回目のこの委員会の会議で、いわゆる重い障害を持っているこどもたちの意見・声を聴けないのは、私たちの聴く力なり聴く技術のほうに課題があることが指摘されました。声を発する側の課題ではないのではないという問題提起をいただきました。54ページの原案の書き方はそうはなっていません。当事者が表現ができない・していないのではなく、表現は何らかの形でしていたり、されようとしていたりすると考えるべきでしょう。我々がそのことをうまく聴いたり、受け止めたりする力なり技術なりが追いついていないことが課題であるという書きぶりを検討いただいてはどうでしょうか。

続けて27ページです。先ほど菊地委員からも資料の分かりやすい説明が大事だという発言がありましたが、この箇所で表現の例が示されています。しかし、こども家庭庁はリーダーであると書かれると引っかかるところもあったりします。言葉はもう少し慎重に選んでいただきたいなと思います。他にも政策は取組となっていますが、取組は逆に分かりにくいかもしれません。黒木委員や原田委員などの意見を聞いて、分かりやすい言葉を探っていただけますでしょうか。

最後に、現在パブコメ中であるということについてコメントします。パブコメは意見を 提出する側からするとハードルがとても高いものです。一定の議論がなされた上でまとま ったものが、どさっといきなり出てくるわけです。市民の側は初めて見て、全部を読んで 理解しなければなりません。その上で、コメントを書くことになります。何重にもハード ルがあるわけです。しかも、これは一般論でありますが、パブコメでは原案を大きく変え ることがなされにくいですよね。そうすると多くの人々にとっては、かける労力の割に手 応えを感じにくいところがあるわけです。

ですから、もし本当にパブリックコメントを推進したいのであれば、地方自治体で既に 幾つか取り組まれていますけれども、パブリックコメントのためのワークショップ等をし て、解説をしたりポイントを説明したりしてから意見を聴きとるといった取組も推進する 必要があると思っています。この資料の中でもパブコメが一つの手段として10ページに例 示されています。形式的にパブコメを行ったからこども・若者からも意見を聴きましたと なると「言い訳めいたもの」になりかねません。注意喚起が必要ではないでしょうか。

以上が資料1-1に関することです。

次に資料1-2です。まず、大きな全体像です。このモデルプログラムについて、先ほど菊地委員からは「これは大変だ」という話がありましたけれども、逆にファシリテーションについて一定の理解がある側からすれば、最低限のようにも見えます。その辺の塩梅は非常に難しいところです。実際の講座の設計で何を必要とするのかは、そこで養成され

たファシリテーターがどういう場で活躍するのかや、どういう人が参加者として来ているのかなどによって変わってくるところがあるでしょう。ですから、「これをやればいい」というのではなくて、これを基に自治体は取組ごとにアレンジをして使ってほしいという前提を発信したほうがよいのではないでしょうか。金太郎飴みたいな講座が全国で広がることはあまりよくないと思います。

2つ目です。ファシリテーターのスキルとして教材化されているもの、具体的には資料 1-2のモデルプログラムの開発案/教材の開発で細部が書かれている箇所についてです。ここでは場を設計して進行するということと、聴くこと(傾聴)と訊くこと(質問)とが書かれています。しかし、場を読むこと、専門用語でいうとグループプロセスの観察の項目や観点が抜け落ちてることが気になっています。現場では用意したプログラムをそのままできないことが多いのは、その場にいる人々が多様な反応を示したり、グループの中の人間関係がいろいろな形で全体に作用するからです。そうしたことを観察する力に関する言及がないのは、大きな課題だと思います。

今からそれを全部追加するべきだという意見は無理があるでしょう。そこで、提案です。 原案の教材でいえば5章の演習、集合型講座の構成でいえば模擬会議のところで、どうい うふうに振り返りをして、実習で起こったことをどういうふうに分析するのかを組み込ん ではいかがでしょうか。そして、それを自分自身の成長なり課題の発見につなげていくこ とを促していくことで、今抜けていると思われる部分を補ってはどうかと思っています。

なお、安部委員から「引き出す」というのはどうかと思うという話がありました。私もそう思います。引き出すのではなく、あふれ出る状態を目指すのがゴールではないでしょうか。あふれ出てくるために必要であれば待ちますし、必要だったら問いかけをするし、必要だったら耳を傾けるということになる。必要だったらちょっと休んでみることもあるでしょう。あふれ出ることが目指される状態だというのは、代わりの表現の仕方として考えられるのではないでしょうか。

長くなりましたけれども、以上です。

- ○土肥委員長 ありがとうございます。では、紅谷さん、お願いします。
- ○紅谷委員 ありがとうございます。

まず私から1-1についてのところです。声を聴かれにくいこども・若者についてというところ、非常にこの章は手厚くしっかり書かれていて、本当にいいなと思って拝見しています。一方で、ちょっと矛盾した言い方になるかもしれませんが、この部分が丁寧に書かれれば書かれるほど、特別扱いをしなければ、分けて考えればならないという感じになり過ぎないかが逆に懸念するぐらいしっかりまとめられているとも言えます。例えば普通にどなたでもどうぞと募集した会に医療的ケア児などが交じって一緒に応募してくるような場面で、いやいやあなたは医療的ケア児の会に参加してくださいみたいな感じに分けられてしまうと、やはりまた違うことが起きるなと思うと、一言どこかにそういうことも、

これはあくまで配慮の幅を広げることについて書かれているというところを最初のほうに 書くのでもいいのかなと思ったりもしました。

例えば発達特性のある子の発信をサポートするような仕組みをしっかり取り入れた会ですと、発達特性に課題がないとされている子の中にも発信しやすくなる子がいるということは間違いなくあると思うので、非常にいろいろなこども・若者の意見を聴くために配慮の角度が上がっていくというところを示しているというところまであり、その上で、一つ一つのこういう特性のある子だったり、こういう社会環境にいる子だったらというもので挙げているというところをうまく読み手が分かりやすいように整理されるとよりよいなと。抽象的な意見で申し訳ないのですけれども、そう思いました。

あとは、先ほど言っていただいたように、また医療的ケア児の話ばかりになってしまいますけれども、意見をどう聴くかというところだけではなくて、どういうふうに意見形成をして聴くような仕組み、技術というところも、今回のガイドラインで全部というよりは、ひょっとするとアドバンス版みたいな、次の年などにもう少しこの部分を深めるようなものに取り組んだり、実際に工夫している事例集などでもいいのかもしれないですが、そういうふうに次に来年度また進化していくということで補えるものもあるのかなとは思うのですけれども、第一段階としては非常に丁寧に書かれていて感謝しつつも、そこにまだ次なるここの部分のこども、声の聴かれにくいこども・若者に関する取組に次のステップがあるというところも少し含んでいただけると、また新しい考察だったり、開発につながるのかなと感じました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかは皆さん大丈夫ですか。

では、原田さん、お願いします。

○原田委員 ありがとうございます。

僕は1-1について幾つかあります。

まず、声の聴かれにくいこども・若者みたいな部分が中盤以降にあったと思うのですけれども、ここの中で、恐らく主語が時々こども・若者になるような表記もあったのかなと思うのですけれども、そういった部分だけというか、そういった部分からでもこども・若者が見ても違和感を持たないような表記をまたこども・若者に聴くとか、そういった感じでしていけないかなと思っています。

とりわけ、まず僕のヤングケアラーの部分とかであれば、ほかの部分は結構こども・若者目線の状態であるのに対して、ヤングケアラーの例の部分みたいなところはアプローチするという支援者の視点になっていたりして、この辺は統一するほうがいいのかどうかは分からないのですけれども、こども・若者が見るかもしれないということも考慮できたらいいのかなと思っていました。

あと、資料1-1の50ページのあたりの声の聴かれにくさの例の部分です。ここももし

どんな属性の人からの意見があるのか、ほかの事例のところのように属性が分かれば、あるとよりイメージしやすいのかなと思ったりしました。

ほかには、パブコメについて先ほど川中委員からもあったのですけれども、今回、行政職員向けみたいな打ち出し方と僕は受け取ったのですが、行政向けであっても、行政のガイドラインを受けた人が相対するのはこども・若者で、そこでもしガイドラインからこども・若者の意見を言えたらいいなと思うので、ぜひこども・若者も意見ができるんだよというところを僕たちも発信していけたらいいなと思いました。

あとは、このガイドラインは行政がこども・若者の意見を聞く取組について記載されていると思うのですけれども、僕がふだんやっているユースカウンシルのような大人の手を離れた場所での意見反映、政策に意見反映するための取組を大人側が意図的につくり出すとか、そういったところまで、来年度以降になるかもしれませんが、もし書いていけると、より町の中でいろいろなチャンネルが出来上がっていくのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの皆さんは大丈夫ですか。

ありがとうございます。

そうしましたら、議題1についてはここで終了とさせていただきたいと思います。

ここから議題の2ということで、黒木委員からの研究発表というところに移らせていた だければと思います。

黒木さんは個人的に調査をされたということで、実はオンラインで参加していた方はあまり分からなかったかもしれないですけれども、前回、終了後に会場にいた人たちにはシェアしてくださったのですけれども、せっかくなので全体の場でということで、今日発表の機会を持っているというような形になっております。

では、発表をお願いします。

○黒木委員 今日はお忙しい中、お時間を取っていただき、ありがとうございます。

まず、私が行ったアンケートの結果と考察について報告させていただけたらと思います。 その前に説明なのですが、資料2-1は、当アンケートの結果だったり分析を要約した ものになるので、もしよければお手元のPDF資料、資料2-2のほうを見ていただけたらな と思います。

このアンケートの要旨についてまず説明します。

このアンケートは、広島県府中市でこども家庭庁の認知度及びこどもの意見募集事業に 対する意識の調査を目的として行ったものです。

実施期間はおおよそ2週間で設定しており、回答者は小学校6年生から中学 $1\sim3$ 年生に設定しました。これは学校で公民を学習したという仮定を基に設定しています。

具体的な回答人数と回答率は、赤文字のところで示してあるとおりです。

今回のアンケートは、市の教育委員会の方に御協力いただき、学校を通してアンケート

を実施しました。

私がこのアンケートを行おうと思ったきっかけは主に2つあって、1つ目が、以前の委員会でも少し話させていただいたことがあったのですが、現在の意見募集制度というのは意識が高い層が参加しやすくなりがちなのではないかなと思っていて、それに対して私はもっと素直な意見、どういうふうな日本語が適切か分からないのですけれども、一般的な意見を聴くことが重要なのではないかなと思い、アンケートを実施しました。

2つ目のきっかけは、一般のこどもたちがどれほどこども家庭庁を認知しているか。意 見募集だったり、自分の意見を言うことに対してどのような意識を持っているのか、こど もの目線から知りたいと思って、この2つのきっかけを基にアンケートを実施することに しました。

具体的な調査方法は、市内の小中学校で導入されているChromebookのGoogle Formsを使用してアンケートを実施するということが主な調査方法でした。

アンケート実施時には、動画も添付し、アンケートの目的説明がより分かりやすくできるように工夫をしました。

また、アンケート実施時には、よりこどもの意見が反映されるよう、例えば家庭に持ち帰ってしまえば親の意見に左右されてしまう可能性があるのではないかと懸念したので、 家庭に持ち帰らず、学校の時間内で実施していただけるよう、御協力をお願いしました。

このときに作成した動画についてなのですが、こども家庭庁だったり、こども若者★いけんぷらすの募集、告知も行っているので、私が作成した動画を、3分ほどのものなので、 実際に見ていただけたらなと思います。

(動画再生)

○黒木委員 ありがとうございました。

このような動画を作成して、こども・若者に対してアンケートの目的が分かりやすく伝 わるような工夫を行いました。

また、それに加えて、アンケートの最初の部分には、このような目的の説明文も添付しておきました。

お手元の資料2-2の2ページ目を御覧ください。

こちらには、具体的にどのような質問を小学6年生から中学1~3年生に対して行ったかをまとめています。これから具体的なアンケート結果についての説明を行うのですが、ここで主に質問項目について概要を説明しておくと、クエスチョン1は、こども家庭庁の認知度について質問したもので、それ以降の質問2から7にかけては、こどもが意見を言うことに対する意識について問いを投げかけたものになっています。

それでは、ここからアンケート結果について具体を説明します。

3ページ目、次のページを御覧ください。

ここでは、こども家庭庁の認知度について、こども家庭庁を知っていますかという問い を基に調査を行いました。この円グラフからも分かるとおり、こども家庭庁について知ら ない人がどちらも7~8割ととても多かったことが分かりました。

この結果から、私は政策の当事者であるこどもたちがよりこども家庭庁の設立の目的や 取組を把握し、こども家庭庁の存在を身近に感じることができるようにする必要があるの ではないかと感じました。こども家庭庁のことをもっと知っていくことで、自分が政策に 関わることにどのような意味があるのかというのを考えるきっかけにもなると思ったので、 そういった課題点というのは今後解決していくべきところなのではないかと思います。

次に、資料4ページを見てください。

ここからは、こどもの意見募集事業だったり、意見を言うことに関する認識について調査を行いました。

まず初めに、私は「こどもの意見が国の政策に反映され、社会・世の中を変えるきっかけになるとしたら、あなたは意見を言いたいですか」という問いを投げかけました。こちらも同様に、円グラフからおおよそ6.5割から6割の人が「分からない」「言いたくない」を選択していました。

これは資料6ページ目にも関係しているのですが、こういった回答をした人の理由で多かった2つというのは、何を言っていいか分からないというものと自分の意見を言っても届かないだろうというものでした。

このような結果を基に、その後、選択項目や記述式の項目を設け、言いたくない理由や 具体的に言いたい意見などを聞いていきました。このときに工夫したことは、選択項目を より分かりやすく具体的にすることと、あとは、記述式の項目にすると分からないという 回答が増えてしまうのではないかと思ったので、解答例を書いておいて、どんなことを答 えればいいのかイメージを持ちやすくすると行いました。

資料5、6ページ目はその具体的な意見になってくるので、省かせていただきます。

私がこのアンケートを行っていく中で、特にこども・若者の意見募集事業に対する願いがすごく反映されていたのが問 6、資料でいうと 8ページ目に該当する部分なのではないかなと思いました。私は、ここでは記述式を用いて、こどもたちがより意見を伝えやすくするために必要な工夫だったり、大人がどんなことをしたらよいと思いますかということについて質問を行いました。

小学生と中学生の回答を全体的に分析していく中で、寄せられた意見を4つに分類することができるのではないかなと考えました。それがこちらに表示されている表になります。分類1がこどもの意見に対する大人の態度で、全体的にほとんど同じような分類をすることができたのですけれども、4つ目のところが小学生と中学生の間で大きく異なっていて、小学6年生は意見募集の宣伝方法に対して意見が多かったのに対し、中学生は意見募集の改善案に対して意見が多く寄せられました。

それぞれの分類について具体的な意見が次の9ページから11ページに集約されているので、そちらも参考にしながら説明を聞いていただけたらと思います。

この分析を行っていく中で、私は分類1から多くの小中学生が大人はこどもの意見を聴

いてくれていないとアンケートに回答していたことに気づきました。また、大人に自分の 話を最後まで聞いてもらった経験が少ないと感じているという意見も多く寄せられました。

それを踏まえて、大人たちにどうしてほしいのかというのが分類2の意見募集の雰囲気・ 工夫に当たる部分、そういった意見が多く書かれていました。具体的には、こどもだから といって意見をないがしろにしたり、反対したりせず、受け止めること、寄り添って賛成 することをよりしっかりしていってほしいと多く書かれていました。

そのためには、こどもの意見を大切にするように、大人側の意識を変えていく必要があるのではないかと思います。同時に、大人に意見を聞いてもらえる機会や環境、話しやすい雰囲気を今後つくっていく必要があると感じました。具体的には、大人の意見が正しいと感じるような堅苦しい場をなくし、楽しく意見を言える雰囲気であったり、こどもが理解できるような言葉遣いを心がけたりすることが必要なのだと思います。また、言いたいことをうまく伝えられない場合や、どんな意見を言えばよいかイメージが湧かない場合には、大人の積極的なサポートも行っていく必要があると思います。

また、分類3についてですが、ここでは意見募集の方法として具体的な方法が幾つか挙げられていました。その中には、現在既にメインで行われているようなオンラインアンケートだったり、意見ボックスというのもあったのですが、一人では意見を言いづらいという声も複数あったので、そういったところも今後検討していくべきところなのかなと感じました。そういった場合には、もっと学校の授業や集会、児童会・生徒会を活用したり、あと、似た意見を持ったメンバーでグループをつくったりといった工夫ができるのではないかと思いました。中には、役所に意見を直接言いに行くことができる日を自治体で設けたり、こどもが組織する団体や議会をつくったりすることを要望する意見もありました。これはこども若者★いけんぷらすの中ですごく検討されていることだと思いますが、こどもが自分に合った意見を言いやすい方法で言うことができる仕組みが重要であると思います。

また、最後、分類4つ目は、主に中学生の意見募集の改善案について取り上げて説明させていただきたいと思います。中学生は意見募集の改善案について特に多く意見を述べていて、そこは分類1にも関係することが多くありました。それについてなのですが、寄せられた意見の中でも特に多かったのが、意見を伝えたところで、それが本当に聞いてもらえたか、政策に反映されているか分からない、疑っているという意見が相当多くて、だから、実際にこどもの意見が具現化された例を出してほしいだったり、大人が本当にこどもたちの意見を理解し、反映させてくれているということを実感させるような態度を取ってほしいという意見がすごく多く挙げられていました。また、意見を言える権利や制度があること、政治・経済や社会問題について知ったり学習したりすることが意見の持ちやすさや言いやすさにつながると書いている人も複数いたので、意見募集を行う前の段階の仕組みを整えていく必要があると思います。

長くなったのですが、私がこのアンケートを基に考えたことというのがまとめの部分に

なります。これからまとめについて話させていただこうと思うのですが、最初、クエスチョン2で意見を言いたいですかと問いかけたときに、多くの人、6.5~6割の人が意見をあまり言いたくないだったり、分からないと答えていました。でも、選択項目だったり記述式を用いていろいろな方法で意見を聞くと、ほぼ全員が自分の意見を、異なった形でも何かしらの形で意見を伝えようとしているというところが全体の分析を通して分かりました。

小中学生には、日頃の生活の中から学校の地域、国の政策に対して、何かしら自分の意見や考えを持っているけれども、それを表明する機会はほとんどないのではないかと思います。また、自分が持っている考えを誰に・どのように・どうやって伝えればいいのか分からないことが多いです。

なので、私はこどもが日頃持っている疑問や不安も「小さな意見」として周りの大人に受け取ってもらうことができたという経験を少しずつ持っていくことが、こどもが地域や 国の政策に対して意見を言うことにつながる必要な一歩なのではないかと思います。

これは議題の1つ目にもつながるところだと思うのですが、地方自治体であったり、学校など、身近な場所で意見を言う機会が増えると、こどもたちが日頃考えていることを伝える第一歩になるような機会が増えていくのではないかと思います。

ただ、私がこのアンケートを教育委員会の方に提案したときに受けた印象があって、それが悪いと言いたいわけではないのですが、この市でも既にこどもの意見を聴こうとしている取組が幾つか行われていて、アンケートも行われているという話もしていただきました。でも、話を聞いていく中で、こども・若者の意見を聴くというところばかりに焦点が当たっているのかなと思って、そこからどういうふうにその意見を反映していくのかだったり、それがこども・若者に対してどんな価値があるのかというところに対して考える余裕というのがまだないのではないかなという印象を、あくまで個人的になのですけれども受けました。

今回アンケートを行ってみて、まずはやってみなければ、実際にこども・若者が意見を 持っていることとかは分からないと思うし、市区町村も今後ガイドラインがつくられて、 それを参考に行動するということができると思うのですけれども、そういったところでも っと積極的に動けるような仕組みというのがあれば、地方自治体が行ってみて気づくこと、 独自性を持たせることもできるのではないかなと思いました。

あとは、やはり意見を聴くということだけに焦点が当たりがちだと先ほども言ったと思うのですけれども、それには大人側の変容というのもすごく重要なのではないかと思っていて、もともとこういう意図があって、こういうテーマを基に意見を聞きたいよねという姿勢が今は主流だと思うのですけれども、そうではなくて、もっとこどもたちがざっくばらんに意見を言い合っている中で、そこから大人が意見を吸い取るということ、また、大人が必ずしもファシリテーターにならなくても、こども主体で大人がそれに対して考えていくというところがもっとあってもいいのではないかなと思いました。

あと、こどもが大人に対して不信感というか、意見を聴いてくれていないのではないか

と考えているところがすごく多かったのですが、それは先ほどの議題の議論の中でも出た とおり、こどもがファシリテーターに対してフィードバックを与えることができればとい うのももっと充実させていく必要があるのではないかなと思いました。

あとは、ガイドラインのようにファシリテーターがどんなことを目標としているのかというファシリテーター側が意識していることもこどもたちは知っておく必要があるのかなと思っていて、そういったことを知っておけば、たとえファシリテーターがうまくできなかったときも、こども側が意図を酌み取るというか、こんな感じでやっていけばいいのではないかというイメージをより湧きやすくすることができるので、ファシリテーターだけにこだわるのではなくて、こども・若者にもファシリテーターはこんなことをしようとしているんだよというところもお互い理解が深められるような共有というのが必要なのではないかなと考えました。

長くなったのですけれども、これまでの結果・分析を踏まえて、私はこども・若者がもっと身近な場所から小さな意見を発信していくことが必要であることだったり、あとは大人が聞いてくれていないという認識をなくしていくための行動というのがすごく必要なのではないかと考えました。なので、まずは身近な学校や地域が主体となって、こどもの意見を聞く体制づくりを今後発表されるガイドラインなどを基にどんどん推進させていくことができたらいいのではないかと自分なりにこのアンケートの分析として考えました。

至らない部分とかもあったと思うのですけれども、これが私が行ったアンケートの結果 の御説明になります。ありがとうございました。

○土肥委員長 ありがとうございます。非常に示唆的な内容だったかなと思います。

前半が押しているので、黒木さんが悪いわけではないのですが、時間が押しておりますので、あまり時間は取れないのですが、どうでしょうか。お一人かお二人ぐらい、感想か、何か御質問があればと思いますが。

僕から聞いてもいいですか。11ページのところにあるのですけれども、STANDBYというアプリが入っているのですか。

○黒木委員 そうらしくて、私もそのアプリを使ったことはないので、具体は分からないのですけれども、ただ、それは意見を言うのではなくて、自分が体調不良だったり、精神的なしんどさを感じたときに身近に相談できるようになっているらしいので、そういった感覚で意見が言えたらいいのかなと思いました。

○土肥委員長 たまたま先週、小金井で子どもの権利のシンポジウムがあって、そこで基調報告をさせてもらったのですけれども、そのときに川崎市さんがGIGA端末のタブレットの中に意見聴取の目安箱みたいなアプリを入れているという話をされていて、そういう意味で、学校のタブレットにこういうのが入るというのは結構やり方として面白いなと思って、今、質問をさせてもらったところです。

ほかに何かある方はいらっしゃいますか。

では、川中さん。

○川中委員 ありがとうございました。

発表を聞いていて、国の政策や行政の施策というものと、自分たちが生活の中で抱いている不平や不満、ちょっと嫌だなと思っていることとかがあまり結びついていないのかなというふうに聞こえました。それは別物みたいな感じで考えて結びついていないのでしょうか。それとも、つながっているけれども言っても意味がないということで結びつけていないのでしょうか。別物だと思っていたら意見として言わないですよね。日々いろいろなことに不平・不満を抱いたり、嫌なことがあっても、これは個人的なことだから政策とか施策とかは関係ないと捉えているのでしょうか。そうではなく、つながっているけれども言っても意味がないと捉えているのでしょうか。

- ○黒木委員 分析していく中で、つながっているけれども、言っても意味がないと。
- ○川中委員 つながっているけれども意味がないという感じが強い。
- ○黒木委員 そうかなと思いました。
- ○川中委員 ありがとうございます。
- ○土肥委員長 どうぞ。
- ○菊地(仁)委員 発表ありがとうございました。

今、アンケートに協力いただいたところの感想で、意見を聴くことだけに集中していて というところもあって、同じ行政の職員として心が痛いところもあるのですけれども、一 つの大きな原因としては、やはり意見を聴けば聴くほど手間も時間もコストもかかってし まうというような実態があるというようなことも踏まえた上でも、今回、ガイドラインの 資料1-1の4ページにも書いてもらっているのですけれども、例えば児童館を作る際に 中高生に意見を聴いて、運営にも関わってもらったことで、中高生の利用が以前に比べて 10倍にも増加しましたとか、そういう何を成し得たいかという目標だとか、関わったこと でこういうことにしたいのだという理想的な話だとか、そういうことを一緒にイメージで きるような話になってくると、意見を聴くこともそうですし、意見を反映していくことも モチベーションが上がるというような意味では、そういったことが大切なのかなと思って いまして、町田市でも事業評価というのをやっていて、市民バスの赤字が結構多かったと いうところがあったのですけれども、やはりそれというのは少なくしたほうがいいよねと いうような話をいただいて、その意見を踏まえてルートを変更したことで、赤字がゼロに なることはなかったのですけれども、収益があったみたいな事例もあって、そういう意見 を聴くスタンスと意見を聴いた結果みたいなものを、行政側も課題に思っていること、そ れをうまく意見を聴きながら解決していくということをみんながやれるようになると、も っと聴くことに対するメリットを言う側も聴く側も感じられるような世の中になっていく といいなと、感想っぽくなってしまいましたけれども、思ってはいます。

なので、そのスタンスというのはこれからも大事にしていただきたいですし、私たちもそういうことを1つでも何か改善につなげていくという気概を持って関わればいいかなと思っていますので、今後ともよろしくお願いしますみたいなところです。

○土肥委員長 ありがとうございます。

まだいろいろ聞きたいことがあると思うのですけれども、会場にいる皆さんは会場にいる特権で後で聞いていただきまして、次の議題のほうに移りたいと思います。

黒木さん、ありがとうございました。

- ○黒木委員 ありがとうございました。
- ○土肥委員長 では、最後の議題になりますが、「今後のこども・若者の社会参画と意見 反映について」ということで、最初にまず事務局のほうから御説明をいただければと思い ます。お願いします。
- ○高山補佐 資料3を御覧ください。

「今後のこども・若者の社会参画及び意見反映について」ということで、今回第5回ということで、これまで4回にわたり、様々御議論をいただきまして、また、年度末を迎えるに当たりまして、今後の在り方みたいなところを御議論いただき、専門委員会として一つ取りまとめる必要があるのではないかということを、土肥委員長とも御相談をさせていただきまして、このような素案というようなものを事務局においてドラフトを作成させていただきました。

2ページを御覧ください。

この資料の位置づけといたしまして、これまでのこの専門委員会で話し合ったことですとか、昨年の12月に閣議決定されましたこども大綱で決まったことを踏まえて、今後、こども家庭庁や専門委員会が考えたい、取り組んだりしたほうがいいことということをまとめるものとして位置づけています。

また、本日の委員長のグランドルールの中でもありましたが、こども・若者参画のモデルとなる委員会として、こども・若者にも分かりやすいようなやさしい言葉でまとめたものとしてこの素案を作っているところになります。

以降のページが素案の中身というところでございますけれども、大きく分けて3つのパートに分かれています。1つ目が今年度やったこと、次が来年度やること、そして、もう少し中長期的にやったほうがいいという3つのパートに分かれています。

3ページが今年度やったことということでございまして、1つ目が、国が意見を聴くための取組ということで、いけんぷらすを始めたということになります。また、対面、オンライン、アンケートですとか、チャット、出向く型と多様な手法を組み合わせて行いました。また、テーマについて分かりやすい資料を使ってあらかじめ説明を行うなどの工夫をしました。また、聴くだけではなくてそれが反映されたかどうか、分かりやすくフィードバックをしつつ、また、その結果というのをこども家庭庁のホームページに載せることで、意見を聴くことの大切さということの理解を広げていくということを行いました。

また、先ほど加藤からも御説明しましたが、多様な様々なこども・若者の声を聴くには どうしたらいいかですとか、ファシリテーターを育てるためのプログラムというのを作る べく進めております。また、自治体が意見を聴くことをサポートする取組ということで、 ガイドラインの作成というのも進めております。

また、第4回の委員会の際には、山梨県の方にもお出ましいただきましたけれども、こども・若者意見反映サポート事業という事業を行いまして、ファシリテーターですとか、こども家庭庁で働く人間が現地の自治体に行きまして、意見を聴くにはどうすればいいかということのサポートを行ってきたというのが今年度行ってきたことの紹介でございます。

次のページ以降が、来年度にこども家庭庁が取り組んだほうがいいこと、また、専門委員会が行うことということで書かせていただいております。

1つ目が、国が意見を聴くための取組ということで、こども若者★いけんぷらすを来年度も行うということです。また、多様なこども・若者の声を聴くために出向く型の回を増やすですとか、また一方で、出向く先の負担にならないような工夫も必要であろうということも注記をさせていただいています。

また、いけんぷらすそのものですとか、意見表明の大切さということをみんなに知って もらうことも必要だろうということも書かせていただいています。

また、こども大綱にも記載がございますけれども、こども・若者が大人の会議、審議会ですとか懇談会に参加するよう取り組むというところの中で、現状としてどれぐらい参加されているのかというものを調べていく。また、それと同時に、どうすれば参加しやすい環境ができるのかということを専門委員会のほうでも御議論いただきたいということで書かせていただいています。

また、こども・若者の意見聴取の取組というのが国でどの程度行われているのかという 現状を調べるということ、また、どういうふうなところに取り組んでいて、プロセスです とか課題感みたいなところも含めて把握し、知っていくということも必要だろうというこ とを書いております。

また、こどもや若者が主体となって活動する団体との意見交換ということも併せて盛り 込んでいます。

次のページが、自治体が意見を聴くことをサポートする取組ということでございまして、 先ほど申し上げたガイドラインですとかファシリテーターのプログラムというものを知っ てもらう、活用するというようなフェーズに移っていくということを書いております。

また、先ほど申し上げた意見聴取の実態、今の状況を調べるということについても、都道府県や市区町村に対しても状況を調べるということを行っていきたいと考えております。

また、意見反映サポート事業についても引き続き行っていくことで、好事例、よい例をつくり出していきながら、周りの都道府県、市区町村にもその取組が広がるように取り組んでいきたいと考えております。

また、こどもや若者が集まって活動するような団体の後押しということのために、そういった団体と国や都道府県、市区町村が協力している事例というのを集めながら、そういうような好事例を集め、そういうような取組が大事であるということを周知していくということを盛り込んでおります。

そして、6ページがそれ以降、もうちょっと中長期的なスパンということで今後できたほうがいいこととして盛り込んでおります。

1つ目は国の話ということで、いけんぷらすをよりよくしていく。ぷらすメンバー登録者の数を1万人に増やしていくということ。また、テーマの設定ですとか、聴く質問の内容ですとか、そういったところについてこどもや若者が関われるように考えていくことが必要であろう。また、発達の段階に応じて、意見を聴くことについての手法とかについての工夫というのもさらに行っていく必要があるであろうということを書いております。

また、自治体が意見を聞くことをサポートする取組として、先ほど来、6年度のところで申し上げた実態、現状を調べるというところの結果を踏まえて、現状は何ができていて何ができていないかということをまず把握をし、分析をし、それがどうやったらできるようになっていくかということを考えていく必要があるだろうと。また、都道府県や市区町村がファシリテーターを自らで育てていくことができるようにしていくということも書かせていただいています。

また、3番のところですけれども、調査研究、調べるところを踏まえて、こどもや若者が主体的に活動するような団体の後押しの方法を考えていくということを書かせていただいております。

最後になりますが、こちらは大綱にも記載がございますけれども、こどもや若者から意見を聴いたり、参画したりすることについてどうやって評価をしていくかというところの在り方というのを今後考えていく必要があるだろうということを書かせていただいているところになります。

事務局からは以上でございます。

○土肥委員長 ありがとうございます。

この委員会としての年度内の一つの成果物ということになるのかなと思いますが、盛り込みたいことは恐らくいろいろあるのではないかなと思いますが、どこまでの分量にするのかみたいな議論もあるかなと思いますけれども、皆さんから御意見や、もし事務局に対して御質問等があればどうぞお願いします。

では、菊池さん、お願いします。

○菊池(真)委員 まりっぺです。

質問なのですけれども、いけんぷらすに関して、学校とかに紙ベースでチラシなどを配ったりということをしていますかというのをお聞きしたいなと思いました。また、教科書に載ったり、そういった動きとかはあるのかというのが気になりまして、というのは、やはり授業の中で目安箱というのを習ったりするので、みんなが知っているという感じなので、そういう形で当たり前のような感じで知っていけたらいいなと思ったからです。

以上です。

○土肥委員長 これはどちらか。

では、加藤さん、お願いします。

○加藤専門官 いけんぷらすの学校への周知という点では、今年度、文科省を通じて各都道府県の教育委員会のほうにお願いをして、また、市区町村の教育委員会の周知というようなところで配付のお願いというようなことはしているのですけれども、ただ、紙ベースのチラシそのものを都道府県の教育委員会から市町村に送っていただいたり、そこから先、学校にまいていただいたりというようなところは非常に負担をかけてしまうというようなところで、データでの周知、共有であればというところで、まずはチラシのデータを配付いただいて、紙が欲しい学校さんはぜひ御連絡くださいというような形で周知いただきました。幾つかの学校からは紙を例えば何百部くださいみたいな御連絡をいただいてお送りしたところもありますし、データを活用して生徒さんに共有くださったところもあるかとは思うのですけれども、ケースとしてはどうしても限られた形になったかなと思っています。

来年度、年度明け、また同じように学校現場に周知ができるように、今度はポスターと チラシを両方用意しまして、可能な限り現物をお届けするなり、データをお届けするとい うことは引き続きやっていきたいなと思っております。

○菊池(真)委員 ありがとうございました。

対象は29歳までなので、大学とかにもポスターが貼られるといいのかなと思いました。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ある意味、令和6年度に取り組むところにもう少しいけんぷらすの周知というのも入れ たほうがいいのではないかという御指摘とも取ったのですけれども、そういう理解でいい ですか。

- ○菊池(真)委員 はい。それで大丈夫です。
- ○土肥委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

では、中村さん。

○中村委員 遅れて参加して申し訳ございませんでした。

次年度なのか、将来的なものなのか、どちらがいいか分からないのですけれども、例えば多様なこどもの声を聴くというときに、障害があるこどもたちとか、施設に入所している、社会的養護下にいるこどもとか、不登校のお子さんとかもそうかもしれないし、そういった多様なこどもたちの声を聴くときに、どういう割合で多様なこどもたちの声を聴けているかが見られるといいなと思いました。そこの評価をもって、やはり多様なこどもたちの声を聴くことが十分にできていないのではないかという振り返りをして、さらにそういうこどもたちの声を聴くにはどうしたらいいかみたいなアクションを考えるというサイクルになるといいのではないかなと思っています。次年度に取り組めとかではないのですが、多様なこどもたちの声を聴くということを仕組みに位置づけていくといいのかなと思っています。

どうしても配慮が必要な人たちの声を聴くときには時間とか準備とかがかかるので、後

回しにされがちかなと思っています。なので、そういう準備もかかるのだけれども、やはり多様なこどもたちの声もしっかり聴いていきたいということがどこかに記載されるといいなと思います。どうしても自力で発語できる人たちがメインになるとか、自分たちでアクセスできるような環境にある人たちだけが声を上げるみたいになってしまいやすいだろうなと思いますので、来年度しろとかということではないのですが、将来的にそういうことも考えていけると、既に記載していただいている多様なこどもたちの声を聴くというところによりつながっていくのではないかなと思っています。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。

古田さん。

〇川中委員 今のご意見は、実態調査の中にそういう項目を組み込んでいくことが来年度 以降検討する話なのかなと聞いていました。

どうぞ。

○古田委員 よろしいですか。

私からは、先ほどの参考資料1の2ページ目にもまとめているので、適宜御覧ください。 2点ありまして、1つ目はまさに今、中村委員がおっしゃった問題意識ともつながると ころもあるかもしれませんが、元の今後できたほうがいいことというセクションの中で、 以前から多分掲げられていた目標だと思うのですけれども、こども若者★いけんぷらすの メンバー登録数1万人という目標が掲げられていて、もちろん幅広いこども・若者に意見 表明の機会を届けようという意味で重要な目標の一つ、指標の一つではあると思うのです けれども、それだけではなくて、より多様なこども・若者にちゃんとリーチできているか という包摂性とか多様性という観点も含めた、もう少し多面的な目標設定が本来は大事か なとも思います。

ともすれば、気をつけないと、人数を追いかけていくと、どうしてもその過程でリーチ しやすいこども・若者ばかりアクセスしていくということに偏っていく可能性もあるので、 それで言うと、そもそも現状、既に把握されているかもしれませんけれども、今、登録メ ンバーの傾向とかはどうなっているのか、何かそこに偏りとか、十分にリーチできていな いこども・若者の層があるのかとか、その辺も検証しながら改善につなげていくことが中 長期的に重要かなと思いました。

2点目は、もしかすると今後できたほうがいいことだけなのか、次年度、令和6年度にも取り組んだほうがいいことにも含まれるかもしれませんけれども、学校の話です。やはり自治体とか国の政策への意見反映を進めていく土台づくりとして、そして、身近な場での意見表明の参画の保障として、自分たちの意見を言うことで何か変わるといった身近な経験としても、やはり学校を含め、そういった身近な環境での経験は重要ですし、それこそ先ほど黒木委員からあったお話で言えば、学校の授業とか活動の中で意見を届ける機会

をつくるという意味でも、いろいろな意味で学校をはじめとしたそうした機関の役割は大きいだろうなと思っています。だとすると、やはり学校等における意見反映とか参画をもう少し国とか自治体が促進していくということについても、何かしらこの資料の中に盛り込めるといいのかなと感じています。

一例として、例えば新しい節を立てて、こども・若者の意見反映とか社会参画を進めていくための環境づくりみたいな節を作って、もう少し具体的にその辺りも挙げられるといいのかなと感じています。

私からは以上です。

- ○土肥委員長 ありがとうございます。
 - ほかの方はいかがでしょうか。
- ○川中委員 今の古田委員の意見についてですが、来年度やることに入れたほうがいいというご意見か、今後できたほうがよいに入れたほうがよいというご意見か、どちらですか。
- ○古田委員 もともとは今後できたほうがいいことには少なくとも入れられればと思いますけれども、もし可能なのであれば、それを待たずにできることとして令和6年度にも入ればなおよいかなと思います。
- ○土肥委員長 では、菊地委員、どうぞ。
- ○菊地(仁)委員 思いつきなので、どこまでできるかというところはあるのですけれども、こども若者★いけんぷらすについてなのですけれども、この前たまたま町田市に視察に来た方が、意見を聴くプラットフォームみたいなものをつくりたいみたいな話をされていたので、家庭庁のほうでもこども若者★いけんぷらすという取組をやって、そういうことに今取り組まれていますよなんて紹介もさせてもらったのですけれども、意見を言う側のこどもにとっても、自分が意見を表明しているプラットフォームが国のものであるのか、県のものであるのか、市のものであるのかはなかなか判断がつかないと思うのですよね。
- 一方で、今のいけんぷらすは居住場所というところの項目はどうやらあるようなので、例えばその辺をうまく割り振れれば、自分たちの、町田でいうと町田市民というところであれば、町田というところが選べるのであればとか、都道府県であればそこら辺までは見られますよとかという話をすると、やりたいという、なかなか独自に意見を聴く、意見を聴きたいことを外に出していくというプラットフォームを作るということも大変な作業なので、うまく都道府県とか市区町村というものが相乗りできるプラットフォームに発展できると、活用の幅も広がるし、各市区町村にとってもこのいけんぷらすを紹介しようという動機づけにもなるのかななんて思って、ただ、これはどこまでできるシステムなのかというものもあれば、改造するなんていう話になると、かなりの費用的な話も出てきますし、当然のことながら、自治体によっては、自分たちでそんなのはやりますという話もあるので、意識統一は難しいかもしれないのですけれども、相乗りもできるよというような選択肢としてあることで、活用の幅が広がる、活用する場所が広がるということもあるのかなと思いついたので、言いました。よろしくお願いします。

○土肥委員長 いえ、ありがとうございます。

ほかの方から。

では、原田さん。

○原田委員 ありがとうございます。

今年度に取り組んだこととして、これだけ僕とか若者委員がたくさん参加しているので、 まずこのメンバーからどうだったかとか、あとはよりよくしていくにはみたいなことを話 せる場があるのもひとつ、まずは自分たちから始めていくというのもすごくいいこと、必 要なことなのかなと思っています。

もう一つは、黒木委員の発表の中にもあったのですけれども、大人側、大人の変容というか、関わる大人に対しての意見が中学生とかは特に多かったかなと思うのですけれども、そういったこども・若者を支える大人側の余裕と余白に関することもあるといいのかなと。 具体的にどうというのはあまりないのですけれども、そういったところがこども・若者が自発的に日常からなれたりするのかなと思うので、そうした視点も今後盛り込んでいけるといいのかなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 もしかしたら、この専門委員会の様子の写真を1枚つけてもいいかもしれないですよね。こういう雰囲気でやっているのだと。すみません。アイデアでした。

貴戸さん、どうぞお願いします。

○貴戸委員 貴戸です。

いろいろありがとうございます。

先ほどの中村委員の御発言と近くなりますが、意見を聴いていくための土台として、「一体誰が意見を言えているのか」ということに関する客観的なデータがあるとよいと思います。例えば、こども若者★いけんぷらすやぽんぱーの参加者の方の背景を調査し、意見を言えているこども・若者の方たちが、どんな学校、地域、階層の出身で、ジェンダーがどうなのかとか、あるいはどんなサポートや、これまでの経験が、「意見を言ってみよう」と参加を後押ししたのかなどを聞いてデータを集めれば、「誰が意見が言えて、誰が意見を言う場から疎外されているのか」ということがわかります。

○土肥委員長 ありがとうございます。今後できたほうがいいことに盛り込んでいくということですね。

ほかの委員の方、いかがですか。

では、安部さん、お願いします。

○安部委員 ありがとうございます。

意見反映に関して2つあります。

まず1点目、令和6年度までに委員会が行ったらいいなと思うことなのですけれども、 先ほど菊地委員からも御指摘があったように、こどもたちから意見を聞きます、それを実 際に施策に反映しますとなったときに、国が行えることもあれば、都道府県などの広域自 治体が行えること、それから、市町村等の基礎自治体が行えることがあります。国に言っても実はなかなか変わらないのだけれども、市町村が受け止めると意外と変わるみたいなこともあると思うので、国と都道府県と市区町村の中でのやり取り、こどもから出た意見を次につなげるような仕組みをつくっていただきたいなと思っています。それができるのはこども家庭庁しかないかなと思うので、御検討いただけるとうれしいですというのが1点目です。

2点目なのですけれども、これは今後できたらいいなと思うことです。学校を通してとかこどもの団体とかの話を聞くというのもすごく大事だと思うのですが、学校に行っていなかったり、虐待されていたり、一人で孤立しているこどもたちもたくさんいます。そのような状況にある子たちの声がどこに来ているかなというのを考えると、各地の相談救済機関にいろいろ集まっていると考えます。それらの相談救済機関に集まっているこどもたちの声を聴いて、その子の状況を何とかよくしよう、救済しようとそれぞれの機関は動くのですけれども、制度の壁に阻まれることがよくあります。こどもたちの声から、その声を聴いて、実際に権利を保障していくためには、制度を変えなければいけないとか、今の法律では難しいということが当然出てきます。権利を侵害され、しんどい状況に置かれている子どもの声、SOSから制度改善をしたり、しくみをつくっていくこと、それはまさにこどもの意見反映そのものです。そこで、各地方の相談救済機関等に来ているこどもたちの声をこども家庭庁につなげるチャネルをつくっていただいて、そこから制度改善、こども施策に反映していくような試みが、今後、すぐではないですけれども、何年か計画であってもいいかなと考えました。

それからもう一つ、これはあったらいいなと思っていることです。今日もたまちゃんの発表をとても興味深く聞いていました。現在、18才未満のこども委員はたまちゃんひとりです。そのため、こども委員の数をもう少し増やしてもいいのではないかなと感じています。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがですか。

では、黒木さん、どうぞ。

○黒木委員 委員会にこどもとして参加させていただいた立場からの感想になります。今後、この委員会だったり、審議会自体のこども・若者の委員の数もどんどん増えていくと思うのです。そのときに、私が不安に思ったことというのをある程度共有したら、参考になるところがあるかなと思っています。というのも、こども・若者同士で悩みだったり不安というのを共有する場所がもっとたくさんあったり、あとは、何で私がこの委員会に参加することになったのかというところは、自分でも分からないところがあると思うので、それに対してもっとフィードバックがあれば、今後どうすればいいかというイメージがつきやすくなるというのもひとつあるのではないかなと思いました。

実際に第3回目までの委員会まで、ただ参加するだけになっているのではと感じるところがあって、本当に私がやっていることが正しいのか、そんなに経験とか専門的知識もないので、確証がないところもあって、事務局の方にフィードバックを求めたことがありました。そのときに丁寧に対応していただいたのが支えになり、そういった対応が一つあるだけでも専門委員会の参加がすごく安心感のあるものになったというのは、今後の若者・こどもの委員にとっても重要なことなのかなと思いました。

あと、第1回から今回にかけて、現地だったりオンラインで参加させていただいたのですけれども、会議の在り方がすごく変わったなというのが個人的にはすごくうれしかったです。最初はコの字型のテーブルだったと思うのですけれども、次から改善を重ねて円になったり、あと、服装も私服でもっとラフな感じになったりして、ちょっとした工夫も、私にとって大きな安心感に繋がっていました。そういったことについても、今後の委員会、審議会だけではなくて、市区町村で行うものとしてもヒントになるかと思うので、もっと共有することができたらいいのではないかなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

4ページのR6の2ポツのところに、こども・若者が大人の会議に参加しているか調べというようなことも書いてありますので、これでまた今言っていただいたようなこととか、 黒木さんに別でヒアリングしていただいてもいいかなとも思いますし、自治体でも先行しているところはあると思うので、この辺りはぜひ検討いただければなと思いました。

ほかの方は何かありますか。

〇川中委員 3ページに今年度この委員会が関わってやったことがハイライトされていますが、この会議の中でも試行錯誤がなされて、今黒木委員の話にあったようなことが大切なことではないかという意見が出たということを書き足してもいいかなと思いました。本体で難しければ参考資料みたいな形でもいいでしょう。最後にそういう意見がこの資料に対して出てきたところは分かち合っておいてもよいように思いました。この会議自体の試行錯誤そのものを伝えることの意義という話もありますね。

○土肥委員長 まさにこども家庭庁として取り組んだこととしては、審議会にこども・若 者委員の比率を上げたというのは、原田さんからありましたけれども、ぜひそれは取り組 んだこととして盛り込んでいただいたほうがいいかなというのは、今伺いながら思いまし た。

ほかの方はいかがですか。

委員長なのですが、僕も2点だけ今伺いながら思ったことを付け足させていただくと、一つは、すごく事務的な話なのですけれども、ファシリテーターを育てるためのプログラムをつくったとか、ガイドラインをつくったと書かれているのですけれども、ここから見たい方が飛べるように、それは正式名称が下に入っているほうが飛びやすいかなと思いまして、そういうふうにしていただけるといいかなと。

- ○川中委員 ハイパーリンクを貼るとか。
- ○土肥委員長 ハイパーリンクができればですけれども、というのが一つです。

取り組んだほうがいいことなのかあれなのですが、今後できたほうがよいことというこ とで、課題として、R6からでもできればということではあるのですけれども、先ほども、 それこそ安部さんも一緒におられたのですが、小金井の子どもの権利条約の自治体シンポ ジウムの今年のテーマがこどもの意見反映で、一緒にパネルディスカッションに出させて いただいたのが川崎市と流山市と東京都というこども・若者業界では結構名立たる自治体 がいたところで、もちろん町田市さんもですけれども、共通する課題として、それは楽屋 で話していたのですが、なるほどなと思ったのは、こどもの意見聴取とやると、若者、要 するに高校生以上の若者の意見がすごく少ないのだということを言われていまして、何で でしょうねということを東京都の方とも話していたのですけれども、やはりこども意見聴 取とかと自治体レベルではやっておられることが多いということで、こどもと言われると、 高校生以上の若者たちからするとあまり当事者意識が湧かないのではないかというような ことを言われていたり、あと、今、いろいろなところでGIGA端末を使いましょうという話 も出ているのですけれども、逆にGIGA端末を使うと、高校生以上とか大学生以上のところ でなかなか入ってこない部分もあるのかなというようなことも言われていたところもあっ て、若者の意見聴取とか意見反映というのはやはり別立てで考えなければいけないのかな というのは改めて感じたことですし、自治体でこれからまたこども計画という名前で進ん でいきますので、そこはやはり別途考えなければいけないなと思ったところで、一個共有 をさせていただきました。

以上です。

まだ若干時間がありますが、大丈夫ですか。

では、菊池さん、お願いします。

- ○菊池(真)委員 時間があるということでもう一点、5ページの令和6年度に取り組んだほうがいいことの3のこどもや若者が集まって活動する団体の後押し(NEW)というものがすごくいいなと思いまして、楽しみだなと思いましたが、ここの下に書いてある文章で気になることがありまして、こども・若者が社会に関わることが大事であることをみんなに知ってもらうというところが、こども・若者が社会に関わることが大事だということが分かるというのは結果論であるので、こども・若者参画の活動を後押しすること自体が大事であるということが前提だと思うので、この文章は、案が今出ないのですけれども、もうちょっといい文章になるかなと思って言わせていただきました。
- ○土肥委員長 そもそも後押しすること自体が大事なのだということでもあるのかなと。○菊池(真)委員 そうとも読み取れますかね。
- ○土肥委員長 確かに社会と関わらない活動もあると思いますので、それは重要な御指摘 かなと思います。

ほかはいかがですか。ここのところで特に意見されていない方とかは大丈夫ですか。

では、紅谷さん、お願いします。

○紅谷委員 先ほど同じ話になるのですけれども、声が聴かれにくいこども・若者というところでという方たちに本当に聴いていけるかというところは結構重要なポイントになるなと思います。最後のスライドのまとめのところに声が聴かれにくいというのが改めて出てくるのも、僕はそれも違うようにも思っているので、先ほど中村さんが言ってくださったように、あらゆる属性の方に聴けているのかというところをしっかり追いかけるという言い方で、僕としてはそれぐらいがすごくしっくりきていいなと思って、時間がなければ発言なしでもいいかなと思っていたのですけれども、お時間があるということで話させてもらったのですが、そこに視点がやはり皆が忘れず行くようにというところは、どういう言葉でのどのレベルのところに入れるのがいいかも分からないのですけれども、常に意識が行くようにいうところはあるといいなと思っています。

以上です。

- ○土肥委員長 ありがとうございます。 ほかの方はいかがでしょうか。大丈夫ですか。 菊地さん、どうぞ。
- ○菊地(仁)委員 最後にすみません。

先ほど資料3の5ページ目、こどもや若者が集まって活動する団体の後押しのところの議論があったと思うのですけれども、今、実は町田市でも条例をつくっていまして、その中に込めている思いの中には、こどもの権利を保障することはもちろんのこと、関わる大人たちが何ができるかを考えて実行しましょうというような視点も大事だよねということを入れているのです。なので、ここの話の中にも、関わることももちろん大事なのですけれども、大人側が何をしたかという後押しのところについても少しフォーカスして見せていくというのも一つなのかなと思いましたというところで、これは中心はあくまでこどもなので、こども向きの表現にしておくというのもあるかと思うのですけれども、アイデア的に思いつきましたので発言させていただきました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ほかに特になければ、ちょっと早いですが、ちょっとと言っても4~5分なのでそんな にですけれども、よろしいですか。

では、貴戸さん、どうぞ。

〇貴戸委員 資料1-1の意見の政策反映に向けたガイドラインのところについて、やはり最後に言っておこうと思って発言しています。

13ページに意見反映プロセスの全体像という図があるかと思います。PDCAサイクルのような図なのですけれども、私には違和感があります。専門家や市民のようにすでに明確な意見を持っている人の意見を聴くためのモデルだったら、これで分かりやすいと思います。けれども、まだ意見が言葉になっていない人の意見を引き出しながら聴くとなったときに、

このモデルでいいのだろうかと疑問を持っています。意見反映の評価について、短期的なスパンで「こういう意見をもらってこういうふうに反映しました」ということではなくて、もっと長期的な形で意見反映を評価していける別のモデルがあってもよいのではないかと思ったのです。それは、対話を通じて声を生み出していくという共同性の部分を評価できるモデルでもあるでしょう。

ガイドラインには個々のディテールではかなり細やかな配慮に満ちた文章がありますが、そのようにして丁寧に聴き取られた意見というものが全体の中にどういうふうに位置づけられるのかというところについては、従来モデルになっているような気がしております。というのも、現在のモデルでは、「意見を聴き取って、それを政策反映のための手段にしていく」というふうに受け取られかねないからです。それよりは、「政策立案プロセスの中にこども・若者が意見を聴かれるような場とか関係づくりが必ず含まれている」ということ自体がやはり目的であるべきだろうと思います。社会の未来に関わることをこども・若者抜きには絶対に決めないのだ(nothing about society without children and youth)ということ自体を目的にしていかなくてはなりません。

「専門家に意見を聴くように意見を聴いて、それを政策に反映してフィードバックしていく」というモデルを、こども・若者に適用することがどこまでできるのかということを、考える必要があると思います。できる部分もあると思うのですけれども、できない部分もあり、そのできない部分こそが「こども・若者に意見を聴く」ということの肝なのではないかと思いました。

全体に関わることで、こういう図にしたらいいのではないかという案が即座に出せるわけでもなく申し訳ないのですけれども、以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

確かにと思いながら、どういう図がいいのだろうというのはもうちょっと考えてみたいなと思いました。

ほかの方はまだありますか。大丈夫ですか。

○川中委員 今、非常に考えさせられるご指摘があったかと思うのですけれども、今すぐに答えが出ないことですよね。これまでのこの会議でも幾つもの論点が出されつつ回収しきれていないものがあります。事務局の皆さんには、お手数をおかけすることになるのですけれども、今日の会議も含めて、過去の議事録で「この辺はまだ議論が煮詰められなかった・積み残された」というような論点を参考資料として添付していただくことをご検討いただけないでしょうか。今の貴戸委員のご発言も、このままどこかにいってしまいそうな不安が出てしまいましたので、これから一緒に考えていけたらと思いました。そのためにも資料に残せたらと思った次第です。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ということで、資料3については、この後また事務局の皆さんとどういうふうに修正を

していくのかという方向性については、私のほうで協議をさせていただきたいなと思って おります。

では、以上をもちまして、今日の専門委員会は終了とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。